

令和7年度一般財団法人古河市地域振興公社事業計画

事業概要

本年度は、ネーブルパーク、ふるさとの森、総合公園、駅前子育て広場、ネーブル子育て広場、総和地区スポーツ施設について、指定管理者としての指定期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の4年目となります。これらの指定管理施設はもちろんのこと、市からの受託事業を含めたすべての事業について、安全で安心な管理運営に努めてまいります。

なお、各指定管理施設におきましては、公社による収益事業を自主事業として区分するとともに、公社独自の事業として立ち上げた地域振興事業が3年目を迎える、地域の新たな魅力や地域財産の発掘に努めてまいります。

本年度の各事業の主な取り組みは、以下のとおりです。

1. 全事業共通事項

- ① 公社経営改革プランに則り、各指定管理施設の利用促進、地域振興に尽くします。また、職員の意識改革を推進し、自律的経営を促進することで活性化を図ります。
- ② 施設の管理運営と業務実施に関する法令及び規則、指定管理に関する基本協定、受託業務に関する契約を遵守します。
- ③ 個人情報の管理の徹底と接客対応の向上を図ります。
- ④ 感染症対策についての各業界団体が策定するガイドライン等を遵守し、換気・消毒・注意喚起等の感染防止対策に努めます。
- ⑤ S D G s 活動への積極的な取り組み及び普及啓発活動に努めます。

2. 指定管理事業

（1）ネーブルパーク管理運営事業

- ① 市により令和4年度より開始された、リニューアル施設のP R やサービス向上などの利用促進に努めます。
- ② 市により予定されている平成館のリニューアル計画への提案、参画を行います。
- ③ 軽食施設の衛生管理の徹底に努めるとともに、新たなメニュー開発やサービス向上に努めます。
- ④ 樹木の病害虫の駆除及び樹木剪定、伐採時期等を、樹木医の診断による助言を受けながら適切な緑地管理に努めます。
- ⑤ ポニー牧場では、各乗馬事業の利用を促進し、親しみやすいポニーの特性を生かしたサービスの向上に努めます。
- ⑥ 平成館では、様々な利用形態を想定したサービスの提供を行い、新たな利用者の発掘に努めます。
- ⑦ 平成館では、新設されたサウナ施設を活用し、各施設との連携などを行い、相乗効果を生み出せるように努めます。
- ⑧ 平成館では公衆浴場営業により、公園の利用目的以外の利用者を受け入れることで施設の活用及びP R に努めます。

(2) ふるさとの森管理運営事業

- ①好評の「古河三大公園スタンプラリー」を引き続き実施し利用促進に努めます。
- ②老朽化した施設の修繕を進め、安心・安全な環境づくりに努めます。
- ③乗用芝刈り機を導入し、芝生広場の維持管理を向上させます。
- ④樹木の病害虫の駆除及び樹木剪定、伐採時期等を、樹木医の診断による助言を受けながら適切な緑地管理に努めます。

(3) 総合公園管理運営事業

- ①総合公園の基本的理念・テーマを踏まえ、パークマスターを常駐させ、より良い公園づくりに努めます。
- ②「円卓会議」を運営し、市民のふるさととなる公園づくりに努めます。
- ③樹木医と管理指導契約を締結し、樹木の病害虫対策及び、枯木剪定診断を適切に行い緑地管理に努めます。

(4) 駅前子育て広場「わんぱくステーション」管理運営事業

- ①子育て世代に寄り添う施設として、利用者ニーズを反映した企画やイベント等を実施し、利用促進に努めます。
- ②ホームページや SNS 等を利用して、利用案内や企画・活動の情報発信をし、利用促進に努めます。
- ③地域子育て支援センター事業については、講座等の実施のほか、子育て相談についても「相談しやすい」体制で対応します。
- ④予約システムを活用し、地域子育て支援センターにおける利用者への利便性の提供に努めます。
- ⑤玩具のサブスクリプションを継続し、定期的に新しい玩具の提供を行い利用促進に努めます。

(5) ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」管理運営事業

- ①子育て世代に寄り添う施設として、利用者ニーズを反映した企画やイベント等を実施し、利用促進に努めます。
- ②ホームページや SNS 等を利用して、利用案内や企画・活動の情報発信をし、利用促進に努めます。
- ③ネーブルパーク内という特性を活かした利用者対応を行います。
- ④予約システムを活用し、イベント等における利用者への利便性の提供に努めます。
- ⑤玩具のサブスクリプションを継続し、定期的に新しい玩具の提供を行い利用促進に努めます。

(6) 総和地区スポーツ施設管理運営事業

- ①「古河市地域振興公社・日本スポーツ振興協会グループ共同事業体」として連携・協力し、効率的で適正かつ円滑な管理運営に努めます
- ②適切な広報・P R活動を行い、利用促進に努めます。

【管理施設】中央運動公園(総合体育館・陸上競技場・テニスコート・自由広場・サッカー広場・温水プール)、丘里公園野球場兼ソフトボール場、北利根北公園野球場、北利根北公園テニスコート、北利根南公園ソフトボール場、上大野グラウンド、小堤スポーツ広場、各スポーツ施設の関連施設(駐車場・トイレ等)

【グループ】

○古河市地域振興公社

- ・主な担当施設／中央運動公園「総合体育館(トレーニング室除く)」
- ・主な役割／共同事業体協定書に基づく代表団体として業務執行に関し、古河市との折衝、指定管理料の請求、受領及びグループに属する財産を管理。また、同協定書に基づき分担された総合体育館の施設設備の管理運営業務。

○日本スポーツ振興協会

- ・主な担当施設／中央運動公園(総合体育館トレーニング室・陸上競技場・テニスコート・自由広場・サッカー広場・温水プール)、丘里公園野球場兼ソフトボール場、北利根北公園野球場、北利根北公園テニスコート、北利根南公園ソフトボール場、上大野グラウンド、小堤スポーツ広場、各スポーツ施設の関連施設(駐車場・トイレ等)
- ・主な役割／共同事業体協定書に基づき分担された施設設備の管理運営業務と自主事業の実施。

3. 受託事業

(1) 菊花育成業務受託

- ・古河菊まつりの開催に向け、優れた菊づくりに努めます。
- ① 菊の育成に関する業務(スプレー菊、株菊、ドーム菊、懸垂菊等の育成)
 - ② 菊まつり会場の運営補助(ネーブルパーク内の菊設置作業、菊まつり会場内の水やり、清掃)
 - ③ 菊育成の近隣地域への啓発(菊苗配付事業の補助)

(2) 学校体育施設開放業務受託

- ・施設利用に関する業務(総和地区学校施設13箇所の利用受付、鍵の貸出、料金受領、利用者支援)の適正かつ公平な執行に努めます。

4. 自主事業

- ・利用者サービスの向上及び収益確保を目的とした自主事業の企画運営に努めます。

(1) ネーブルパーク関係

- ① 繁忙期の飲食物等特別販売の実施
- ② 熱気球係留フライト体験
- ③ ホームページバナー広告収入
- ④ 携帯キャリアによるWi-Fiスポット設置
- ⑤ ポニー牧場体験乗馬及び乗馬用品貸し出し
- ⑥ ポニー牧場人參販売(エサあげ体験)、オリジナルグッズ販売、乗馬用品販売
- ⑦ 「公園朝市」の実施
- ⑧ カプセル自動販売機の設置及びポップコーン自動販売機の設置
- ⑨ 「LOUNGE&KIOSK」を活用した自主事業の展開
- ⑩ 公園管理の副産物を活用した、SDGsの啓発や副産物の販売

(2) ふるさとの森関係

- ①犬とのふれあい教室
- ②公園用品レンタル（レンタルチェア）
- ③ホームページバナー広告収入

(3) 総合公園関係

- ① どろんこクラブ
- ② ハンドクラフト教室
- ③ クラフト教室（竹行灯）
- ④ 製茶、絵葉書、ハス花托、孔雀の羽根、シダーローズ等の販売
- ⑤ ホームページバナー広告収入
- ⑥ インターネット写真販売
- ⑦ 菓子、ペットボトル飲料等の販売
- ⑧ 熱気球係留フライト体験
- ⑨ カプセル自動販売機の設置
- ⑩ ちよこっとマルシェ（管理棟前のキッチンカーでの販売）

(4) 子育て広場関係

- ①ホームページバナー広告収入
- ②菓子等販売
- ③紙おむつ等販売

5. 地域振興事業

- ・令和5年度より地域商社事業を立ち上げ、3年目を迎えます。本事業は、古河市主導による国交付金「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択により、国交付金及び市補助金を活用し、3年間のスタートアップ支援を受けています。
- 令和7年度も引き続き、専門人材（コンサルタント）を活用し、地域商社事業の発展を図るとともに、現公社の業務執行状況や組織体制の強化を含めた経営支援・伴走支援を受け、事業の活性化に努めます。
- ・ふるさと納税については、既存返礼品のブラッシュアップと、新規返礼品の開拓を進めます。
- ・商品開発については、貴重な地域資源を活用し、地域のつながりを育み、共に発展する事業を展開してまいります。
- ・指定管理施設の利活用の一環として、公園朝市やネーブルパーク産直市、春まつり（旧さくらまつり）などのイベントを開催します。また、令和7年夏巡業「大相撲古河場所」の開催協力を行います。さらに、古河市が主催するその他のイベントにも積極的に参画し、地域振興と活性化に努めます。